

社会福祉法人慈恵会 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、男女共に長く勤めるとともに、女性が管理職として活躍できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日

2 目標と取り組み内容

○目標 1 男性・女性共に平均勤続年数の10年以上を目指す。

【取り組みの内容】

- ・各施設とも、管理職をはじめ職員全員に対して、毎年1回以上のハラスメント防止対策の研修を実施する。
- ・各施設長等は、毎年1回以上職員全員と面談を実施し、職員とのコミュニケーションを図るとともに、職場環境の課題把握と改善に努める。
- ・女性職員に対する中・長期的な展望に立った中堅職員研修や管理職研修などの受講機会の付与に努める。

○目標 2 有給休暇の取得率50%以上を目指す。

【取り組みの内容】

- ・有給休暇を取得しやすい職場環境の気運醸成に努める。
- ・有給休暇の取得状況を定期的に把握するとともに、取得率が低い職員に対しては、個別に取得を促す。
- ・勤務シフト表等を作成する際に、職員との話し合いにより計画的な取得に努める。